

地方独立行政法人広島県立病院機構  
令和 年度の業務実績に関する評価結果  
(イメージ案)



令和 年 月  
広島県

# 1 評価実施の概要

(1) 地方独立行政法人広島県立病院機構評価委員会 委員名簿  
(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等
えだひろ なおき 枝広 直幹	福山市長
おおいし かのこ 大石 佳能子	株式会社メディアヴァ 代表取締役社長
きくら よしゆき 木倉 敬之	全国健康保険協会理事
くろせ まりこ 黒瀬 真理子	広島県看護協会会長
ひらたに ゆうこ 平谷 優子	ひかり総合法律事務所 弁護士
まつだ じゅん 松田 淳	KPMG ヘルスケアジャパン株式会社 代表取締役
まつむら まこと ○松村 誠	広島県医師会会長

○は委員長

(2) 評価の理由

地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度における業務の実績について設立団体の長の評価を受けなければならないことが、地方独立行政法人法第28条第1項に規定されています。

よって、地方独立行政法人広島県立病院機構より提出された業務実績報告書をもとに、地方独立行政法人広島県立病院機構評価委員会より意見を聴取し、広島県知事が評価を行います。

(3) 評価対象

令和 年度広島県立病院機構業務実績報告

## 2 総括評価結果

(1) 総括評価

(2) 評価の理由

### 3 年度計画小項目に対する知事による評価

大項目	
小項目	

中期目標	
------	--

中期計画	年度計画（令和 年度）	自己評価	取組/評価の理由	県評価	県評価の理由

小項目の自己評価一覧表

年度計画中の各項目 大項目 小項目		自己 評価	課題とそれに対する対応	県 評価
第1 高度医療・人材育成拠点の整備				
1 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組				
(1) 高度急性期を中心とした医療機能	ア 「断らない救急」体制の構築			
	イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」			
	ウ 最新の集学的ながん医療			
	エ 新興・再興感染症への対応			
	オ 災害対応			
	カ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備			
(2) 医療人材育成機能	ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成			
	イ 地域医療を担う人材確保・育成			
	ウ 病院経営を担う人材の確保・育成			
(3) 広島県の医療提供体制を支える機能	ア 県内の拠点病院等との連携			
	イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療			
(4) その他	ア 戦略的な広報の推進			
	イ 医療DXの推進			
	ウ 積極的な臨床研究の実施			
	エ 安定的な経営基盤の構築			
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献				
(1) 県立広島病院				

	(2) 県立安芸津病院			
	(3) 県立二葉の里病院			
2	患者の視点に立った医療の提供			
	(1) 患者にとって最適な医療の提供			
	(2) 患者等の満足度の向上	ア 患者サービスの向上		
		イ 患者支援体制の充実		
	(3) 積極的な情報発信			
3	安全・安心な医療の提供			
	(1) 医療安全対策の推進			
	(2) 適切な情報管理			
4	災害や公衆衛生上の緊急事態への対応			
	(1) 災害医療における緊急事態への対応			
	(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応			
5	医療に関する調査・研究の実施			
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
	(1) 業務運営体制の構築			
	(2) 中期目標達成に向けた取組			
	(3) 効果的・効率的な業務運営			
	(4) 働きやすい勤務環境の整備			
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
	1 収入の確保			
	2 費用の適正化			
	3 適切な投資の実施と効果の検証			
第5	その他業務運営に関する事項			
	1 法令・社会規範の遵守			
	2 県立安芸津病院の耐震化			
	3 地域社会への貢献			

